

高度衛生管理体制の構築と産地市場の統廃合による集出荷機能の強化：糸満漁港

沖縄県では、令和元年度より糸満漁港において、本県水産業の長年の懸念事項であった泊魚市場の糸満漁港への産地市場機能の一部移転を伴う新たな整備事業に着手しました。

泊魚港は、県都那覇市に位置し、主にマグロ類の陸揚げ拠点であり、県最大の水揚量を誇りますが、荷さばき施設の老朽化が顕著であるほか、港内の敷地や水域が狭隘であり、衛生管理への取組や非効率な流通体制が課題となっております。

このため、沖縄県漁連の産地市場を令和4年度までに糸満漁港に移転するとともに、取扱量の増大に対応した高度衛生管理型荷さばき施設、水産加工施設の集積、避難水域の安全係留に資する防風施設等を一体的に整備します。

これにより、高度衛生管理体制の構築や集出荷機能等が向上することで、大口での出荷が可能となり、魚価の向上、販路の拡大が期待されます。また、利用漁船の増加に対し、台風時等の避難係留機能の強化を図ることとしております。

現状

泊魚港



- ・県都那覇市に位置し、利便性がよい
- ・多くの水産物取扱量を誇るが、施設の老朽化やスペース不足により、流通機能の高度化が困難



糸満漁港



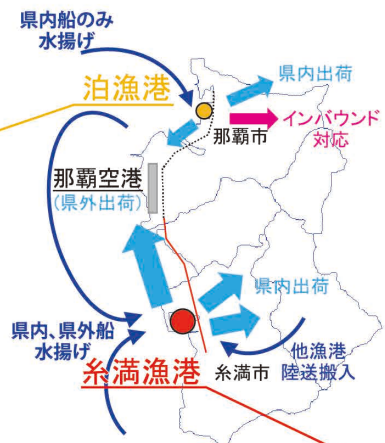
- ・第3種漁港として、県内外の漁船を広く受け入れ
- ・十分な敷地や水域を有し、流通機能の高度化が可能

事業概要(水産流通基盤整備事業：糸満地区)

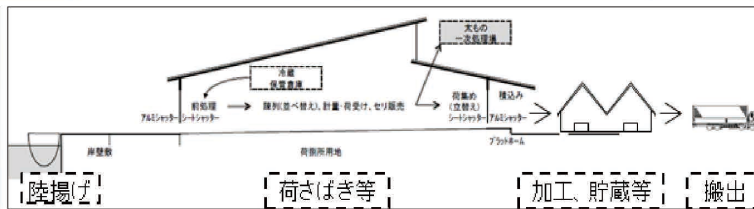
泊魚港



消費地としての利点を生かした漁港機能の再編、規模適正化



糸満漁港



高度衛生管理型荷さばき施設と加工施設等の一体的な整備により、陸揚げから搬出までの一貫した衛生管理体制を構築

土壌保全の日

県では毎年「土壌保全月間」を定め、各地域で土壌保全の必要性について農家個々の意識の啓発と高揚を図るための活動を実施しています。

例年、県や市町村の農業関係機関が連携して、土壌流出防止活動啓発のための講話や、緑肥作物の播種、取組事例のパネル展示等を行っています。



土壌流出防止対策の講話



県内各地の土壌保全取組展示



地域の保育園児へひまわりの種子贈呈



関係機関によるクロタリアの播種作業

久米島町山城・銭田ため池ハザードマップ作成

沖縄県では、農林水産省の国土強靱化アクションプランに基づき、防災重点ため池について、ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難するための参考資料として「ため池ハザードマップ」を市町村と連携して作成しています。

令和元年度には、久米島町内にある山城ため池及び銭田ため池のハザードマップを作成しました。

作成するにあたって集落住民、土地改良区を中心としたワークショップを開催し、氾濫解析結果や過去の災害履歴情報を踏まえ避難場所やマップレイアウトなどを議論しました。完成したハザードマップは役場から地域住民に公表しており、災害時を想定した避難の参考としていただくよう周知しています。



ワークショップの様子

